

## 三輪および四輪のグリーン化特例税額表

### ①平成29年4月1日～令和3年3月31日までの新規登録車両について

車種		税額					
		標準	電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン・ハイブリッド車			
			75%軽減	50%軽減		25%軽減	
軽自動車	三輪	3,900円	1,000円	2,000円		3,000円	
	四輪乗用（自家用）	10,800円	2,700円	令和2年度燃費 基準+30%達 成車	5,400円	令和2年度 燃費基準+ 10%達成車	8,100円
	四輪乗用（営業用）	6,900円	1,800円		3,500円		5,200円
	四輪貨物（自家用）	5,000円	1,300円	平成27年度燃 費基準+35% 達成車	2,500円	平成27年度 燃費基準 +15%達成車	3,800円
	四輪貨物（営業用）	3,800円	1,000円		1,900円		2,900円

### ②令和3年4月1日～令和5年3月31日までの新規登録車両について

車種		税額	
		標準	電気自動車 天然ガス自動車
			75%軽減
軽自動車	四輪乗用（自家用）	10,800円	2,700円

※電気自動車等を除き、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、軽自動車検査証の備考欄に記載されています。

※令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。

※天然ガス自動車は、平成21年排出ガス規制10%以上低減達成車または平成30年排出ガス規制適合に限る。